

教育合同

2024年9月15日
第708号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 増田 俊道
連絡先 大阪府中央区北浜東1-17 8F

全学労組文科省交渉「在校等時間」に先生たちって何してるの？

全学労組文科省交渉が8月19日13時00分より、参議院議員会館において2部制2時間で行われました。全学労組から9組合30名、文科省からは初等中等教育局より9名が参加しました。今年度は、申入書を刷新し、例年と同じ回答にならないように工夫をしました。昨年、回答は重点項目を外しての文書回答でしたが、今年は全申し入れに対して文書回答がありました。



「在校等時間」を問う

昨年度、埼玉の超勤訴訟の判決で全てではないが、時間外労働時間はあったとされたことをどう受けとめたのかという質問に対し「あれは裁判所の判断」とあつてはならない回答をし、顰蹙を買いました。再度、質問事項として取り上げたところ「裁判所において…検討されたものであり、…文科省からは答えを控える」との回答で、時間外労働の問題に真摯に向き合う姿勢なく、今日の交渉に現れたと感じました。毎年、質問攻めにあっている給特法と労基法の関連については、超勤4項目以外の自発的に行った時間外労働は、労基法上の「労働時間」ではなく、「在校等時間」であり、それが長時間に渡っても違法ではないと言い、文科省はこの違法ではない時間に上限をつけて、教員を守ろう

としていると詭弁を展開しました。文科省は「在校等時間を管理することが勤務時間や業務量の働き方改革につながる」とし、「在校等時間」は「勤務時間」と把握しているような発言をしますが、その「勤務時間」は労基法上の「労働時間」ではないようで中身の無い裁判対策のことば遊びに辟易しました。毎年、対応官僚の顔ぶれが入れ変わり「ここだけ」「今だけ」を乗り切るのがお仕事なのかと思ってしまう。

長時間労働解消はどこへ

5月の中教審の「まとめ」で教職調整額4%を10%以上にと示しました。しかし、財務省は一律に教員の給料を上げることには反対。財源の確保なき話は問題ではないかと組合員から指摘されましたが、努力すると回答しました。

「まとめ」の中には、授業時間の短縮もありました。50・45分授業を45・40分授業に可とするものですが、児童生徒を早く帰して教員も早く帰るようにしようといった考えのものではなく、授業を短縮して新たな取り組みを入れようとしているようです。既に、モデル校が作られ、8時間目の設定をしたりしているようです。教職調整額のUPも、授業時間の短縮も、勤務時間インターバル11時間も私たちが求めている長時間労働の解消



には関係がないようでした。

長時間労働の解消が教員不足の解消に繋がるのではないかと組合側の思いが伝わらず、残念でした。

給特法の廃止を訴える

自然災害で被災した場合、学校が避難場所になり、災害の大きさによっては、避難が長期に渡ることはこの国ではしばしばあることです。超勤4項目の中の「非常災害の場合」にあたり、教員は時間外業務を命じられ、災害の対応に当たります。その業務は、児童及び生徒への緊急措置だったのが、2019年から一般市民への対応も業務となったようです。業務が広がり、命令された超勤であるにも関わらず、その賃金は特殊勤務手当1日5千円か8千円。これが一般公務員だと残業代となり、給与を時給換算したものの1.25倍、60時間を超えると1.5倍。ざっくり言うと一晩、一般公務員だと2~3万円になる業務が、教員だと5千円か8千円。阪神大震災のときに何も思わなかったのか？この点からもわかるように「給特法」というのは、いい加減なものなのです。「給特法」廃止、本気で考えていただきたい。

これはもう憲法に抵触？

私学の授業料無償化問題は、大阪や東京周辺といった大都市圏の自治体に特化している内容のように見えますが、そうではなく、他府県を巻き込んだ問題です。東京都の無償化は、隣接する他県の私立高校に生徒が流れにくくなり、生徒減に繋がります。私学の授業料無償化は、予算が組め

る自治体しか出来ない取り組みで、地域格差が生まれます。更に大阪では、競争と市場原理を元に公立高校の廃校、募集停止が激しい勢いで進み、高校設置地域に偏りが出てきています。高校進学率ほぼ99%という中で競争と市場原理で高校設置を決めるやり方は間違っていないか、教育の機会均等がなし崩し、大阪だけで考えるのは限界、憲法に関わる問題ではないかと迫りましたが、明確な回答は得られませんでした。

万博について、文科省は、万博協会が今年の6月に出した安全対策を元に答弁しましたが「本当に読んだんですか？」と組合員。ガス爆発から3ヵ月経っての安全対策発表。読めば、更に不安。

高田晴美(副執行委員長)



当面の日程

- 9月23日(祝)13:00高浜町文化会館
老朽原発動かすな 高浜全国集会
主催:老朽原発動かすな!実行委員会
- 12月8日(日)13:00関西電力本店前
とめよう!原発依存社会への暴走
関電包囲大集合
主催:老朽原発動かすな!実行委員会
- 10月6日(日)12:00 いくのパーク
第29回 統一マダシ生野
「民族はひとつ祖国はひとつ同胞はひとつ」
- 10月10日(水)18:30エルおおさか
おおさかユニオンネットワーク総会
- 11月2日(土)10:00 エルおおさか
官製ワーキングプア大阪集会

大阪府 ALT・NETへの有給の病気休暇等を提案

8月26日、府・府教委は組合に外国語指導助手（ALT）・外国語指導員（NET）への有給の特別休暇（病気休暇・妊娠通勤緩和）新設を提案しました。提案内容は、年20日を限度とする有給の病気休暇と妊娠中の一日あたり1時間までの通勤にかかる負担軽減の休暇です。

組合はこれまで、会計年度任用職員に変更される2020年度まで付与されていたNETへの有給の病気休暇を強く要求してきました。府・府教委は要求を受け入れませんでした。23年5月までは新型コロナウイルスに関する対応とし

団交・措置要求を重ねて府・府教委もやっと決断



て、有給の特別休暇や職務免除を行ってきたため、大きな不利益は生じませんでした。新型コロナウイルスの5類移行後、組合は再び有給の病気休暇と23年人事委員勧告完全実施の賃上げを求める団交を24年1月に行いました。

（EWA702号既報）しかし、府・府教委は有給の病気休暇は国の非常勤職員にはない制度だ

として応じませんでした。そのため、組合は組合員を代表者として人事委員会への措置要求を行いました。

措置要求においても24年5月、府・府教委は、国の非常勤や府の他の非常勤職員と異なる制度とすることは合理的ではないと反論していました。組合は今回の提案は基本的に賛成するところだが、提案に至った理由について説明を求めました。府・府教委は、今回の提案の理由として、他府県のALTの状況と人材確保の観点としました。府・府教委

は23年7月からJETプログラムを用いてALTを採用しています。このALTの労働条件については、全国一律の基準が適用されるなど問題の多い制度ですが、病気休暇については有給での付与が示されています。そのため、ALTとALTの制度を参考としたNETに病気休暇（有給）を付与することにした、というのが府・府教委の説明でした。

組合は措置要求を行うほどに強く要求してきたこの件について、府・府教委がもっと早くに前向きな提案を行うべきであったと指摘し、提案自体は了承することとしました。

酒井さとえ（書記長）

大阪府、市中学校教科書採択状況が明らかに

2025年度から使用する中学校教科書の採択が、7月から始まり、8月31日ではほぼ各市町村教委からの採択結果が出

そろいました。子どもたちに渡したくない教科書は、社会科学の歴史で3冊（育鵬社、自由社、令和書籍）、公民で2

冊（育鵬社、自由社）、道徳で1冊（日本教科書）です。大阪では2015年5市で育鵬社の歴史教科書が採択され、大きな問題となりました。今回、大阪市では選定審議会の地区部会からの答申が教育委員会会議にかけられ、結果4ブロックとも育鵬社、自由社の採択はなく、道徳もあかつき、日文に決まりました。堺市も保守系議員の動きもありましたが、歴史（東書）、公民（日文）、道徳（光村）と右派系教科書は採択されませんでした。泉佐野市は唯一、公民で育鵬社を採択していましたが、今回は東書に決まりました。こうして、大阪から右派系教科書が採択されなくなる中、東大阪市の道徳で日本教科書

が採択されてしまいました。

公平公正で透明な

教科書採択を

戦争を賛美し、憲法改正を推し進めるような教科書採択を阻止するため、市民団体を中心に要望書を出し、教科書展示会で見本本を見て、アンケートに意見を書き、教育委員会会議の傍聴に出席するなどの取り組みで、あぶない教科書の採択をさせないようにしてきた成果です。しかし、全国を見れば名古屋市をはじめ、「新しい歴史教科書をつくる会」や令和書籍の動きなどまだまだ監視の気を緩めることはできません。

山口昌孝（書記次長）

文化おちこち (269) 書のワンポイントレッスン

6. 終わりに

6回に亘って書かせて頂いた「書ワンポイントレッスン」。時間の関係上、編集者からの要望とは、テーマを異にしましたが、6回の役目は果たせたものと思っています。

漢字は世界に例を見ない、その形や点画自体に意味を有する文字です。その漢字の音を借用して出来たのが「平仮名」、部分を使って出来たのが「片仮名」です。日本語は、この三種を利用して言語を文字化しています。

「現代、文字は『書く』から『打つ』に変わったから、そのうち『書』や『書道』『書写』は廃れる。」とよく言われます。

でも私はそうは思っていません。文字の歴史は、単に言語の伝達のためだけに発展してきたのではなく、いつの時代も「美」という概念を携えて発展してきました。それも、画一的な美を求めて来たのではなく、「書き手の個性を纏った美」が評価されてきていると感じるからです。

そしてその美は「手書き」というアナログな世界にしか宿りません。本稿を読まれて書に興味を湧いた方がお一人でも居られて、書を始めようと思って頂くなり、興味を持って頂ければ幸甚に存じます。

6ヶ月間有難うございました。
(てらはく)



敦賀原発2号機再稼働を認めず(7/26原子力規制委審査会合)、事実上廃炉に▼原子炉直下の活断層を否定(事業者側主張)できず福島原発事故後の新規規制基準に不適合▼同事故までは

危険性の立証責任は規制当局側、同事故後安全性の立証責任は事業者側に▼規制委は原発を廃炉にするために審査するのではない、と東工大特任教授▼新しい「安全神話」が大学という神殿で新たな神官たちによって紡がれている。